

## ネット時代の子育て

圏地域子育て包括支援センター  
TEL551-2370 FAX551-2330

子育てをする中で、皆さんはどれくらいインターネットを活用していますか？  
わからないこと、知りたいことを検索したり、地域の子育て情報をQRコードから読み込んだり、得たい情報をいち早く知ることができません。

しかし便利な一方、インターネットの情報には正確かなものもあり、調べること逆に悩みが増加してしまう場合があります。一部の情報だけに頼らず、家族や友人、または専門家に相談するなど、上手な情報収集を心がけましょう。

また、インターネットの検索はキーワードに沿った情報が引き寄せられるため、検索ワードを偏りのないものにするをお勧めします。

例えば「うちの子、少し言葉が遅いかも」と感じた時に、「2歳言葉遅れ」のようなワードで検索するだけではなく、「言葉の発達」「赤ちゃんと言葉」などのようなワードで検索すると、「遅れ」だけに偏らない一般論としての発達情報を得ることができます。

スマートフォンなどの情報機器を子どもが使用する時にも注意が必要です。動画などは子どもの表情の変化を認識せず、一方通行のコミュニケーションになりがちであるため、乳幼児期のインターネット使用は最低限にし、好奇心が情報機器の視聴や使用だけに偏らないようにしましょう。

遠方の祖父母とビデオ通話を楽しむなど、便利なコミュニケーションツールでもあるインターネットを上手に活用して、子育てを楽しんでいきましょ。

## 消費生活アドバイス

—偽物が届くインターネット通販の代引き配達に注意!!—

### <事例>

インターネットの広告で大幅に値引きされたブランドの財布を代引き配達で注文した。後日、宅配業者に代金を払って荷物を受け取り、開封して確認したところ偽物だった。

通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。

宅配業者に相談したが「荷物を開封した後は受け取り拒否できず、返金もできない」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行会社と思われる事業者の情報が記載されているが販売業者の情報は不明である。

### <アドバイス>

代引き配達は、販売業者が「依頼人」、消費者が「受取人」です。宅配業者が消費者に商品を渡し、販売業者の代わりに消費者から代金を集金、受領することになります。偽物だとわかり、宅配業者に返金を求めても宅配業者は受領した代金を販売業者に渡す役割があるので返金は困難です。

代金を払う前に送り状の依頼人情報を確認し、注文した販売業者と違う場合や覚えがない場合は、代金を払わず受け取り拒否をしましょう。

家族が、受取人の代わりに受け取ってしまうケースもあります。受取人が注文したものがどうか判断できない場合は宅配業者にいったん荷物を持ち帰ってもらいましょう。

圏自治振興課 消費生活相談窓口(相談無料)

TEL551-0115 FAX 551-0432

9:15~12:00、13:00~16:00 平日のみ

圏滋賀県消費生活センター(相談無料)

TEL0749-23-0999 9:15~16:00 平日のみ

圏消費者ホットライン(相談無料)

TEL188 土曜日、日曜日、祝日

## Next! 栗東っ子

### 62 「子どもの意欲の土台は安心感」

治田西幼稚園

今年度、治田西幼稚園の1歳児クラスに10人が入園しました。初めてお家の人と離れた子どもたちは不安から毎日泣いていましたが、保育士



がその不安な気持ちを丸ごと受けとめ、一人ひとりの要求や思いに丁寧に寄り添ってきたことで、1か月経った頃には、保育室の中にあるさまざまな遊具に興味関心をもち、遊びを楽しめるようになりました。最近では、友達に玩具を手渡したり、泣いている友達の手を撫でたりなど、人への関心の広がりも見られはじめています。

子どもたちの姿をとおして、改めて、人は安心、安定があってこそ、さまざまなものに興味関心が向くのだということを実感します。ありのままの自分を丸ごと受けとめられる心地よさが安心感となって、子どもたちの意欲につながります。これからも一人ひとりの思いを大切に保育していきたいと思ひます。

圏幼児課 TEL551-0424 FAX551-0149

令和4年度 人権啓発作品

優秀賞 何気なく口にしてた僕の「普通」気づけなかった君の「苦痛」